

質問者：立憲民主党 福山哲郎議員

福山哲郎議員



証人におかれましてはご苦労様でございます。あなたとは、震災の時に復興本部の次長として頑張っていたかと思っておりますので、こういう場でお会いするのは本当に残念に思っております。国民のために、また財務省は未来永劫続きます。財務省の信頼回復するために正直に答弁をいただきたいと思っております。頭脳明晰な佐川さんの割にはちょっとわからないんですね。法令にのっとって契約したんですね。じゃあなんで文書を改ざんする必要があったんですかね。

佐川宣寿証人



大変恐縮でございます。書き換えが行われた決裁文書の経緯等につきまして、私、告発されている立場でございますので、ご答弁は控えさせていただきたいと思っております。

福山哲郎議員

文書の改ざんについてあなたは関わっているかいないか、関わっていないなら、ここで明確に関わっていないとおっしゃればいい。ここは証人喚問の場だから事実を解明する場だから。あなたが言うように理財局でやったと、理財局の中で改ざんしたと言われてるんだったら、あなたをその中の1人としては関わったということですね。

佐川宣寿証人

もう今のご質問もまさに、今の捜査が行われている中の話でございます、誰がどういうふうに関与したのかというのは、私も含めまして捜査の対象になっているということでございます。

福山哲郎議員

あなた、関わっていないんだったら、関わっていないと云えばいいじゃないですか。ということは理財局でやったということはあなたが言われているということ、あなたもそのうちの一人だということですね。もう1回お伺いします。

佐川宣寿証人

その点も含めましてまさに誰がどういうふうな経緯でということがまさに捜査の対象になっているということでございます。

福山哲郎議員

もう一つわからないんですね。改ざんの経緯については刑事訴追のおそれがあると言ってもまったく答えないのに何で総理官邸の関与や大臣の関与だけは明確に否定されるんですか、これも経緯なんじゃないんですか？これも経緯じゃないんですか。

佐川宣寿証人

冒頭申し上げましたが、この案件はまさに国有財産の売却という個別案件でございまして、そういうものは理財局の中で対応するものでございまして、昨年の中で私が理財局長しておりました間、そういう官邸なり、大臣とかそういうところからの指示がなかったので指示はありませんでしたというふうにお答え申し上げておるところでございます。

福山哲郎議員

だって関与していたかどうか分からないあなたがですね、指示をもらったかどうかなんて、あなただってそんなこと関係ないじゃないですか。あなた関与したかどうかとも言っていないだから、まったく矛盾していると思いますよ。あなたが改ざん前の文書を少なくとも国会で、あると言ったのは2月27日です。3月2日、私とのやりとりです。委員長、ちょっと議事録をお見せしてもいいでしょうか。今ご覧をいただいた3月2日の議事録で佐川さんは明確に決裁文書があることを認めておられます。それから国会に提出を求められていることも認めておられます。先ほどの証言の中で、なんで書き換えたのかというのを明確に言われないうえに決裁文書の提出を求められているということが言われています。この3月2日明確に決裁文書の存在を認めています。27日も認められました。この時期には改ざん前の文書があることはご存じでしたね。

佐川宣寿証人

今の最初のところでございますが、決裁文書30年保存という文書管理規定がございまして、当然そういうものはあるだろうというふうにはわかっておりましたので、そういうことをまさに自分が見たかどうかということと言うコメントとは関係なくそういう決裁文書はあるだろうということを申し上げたわけでございまして、私自身がいつその決裁文書を認識したかという点につきましては、その点については、答弁は差し控えさせていただきますというふうに思っております。

福山哲郎議員

まったく理解できません。だってその後答弁ずっとしてるんだから。そしてさらに、ここで解散前の決裁文書と別の虚偽の答弁をされています。虚偽の答弁どこで誰が何の根拠で作ったんですか。

佐川宣寿証人

今委員が虚偽の答弁とおっしゃいましたが、それは虚偽の答弁であったかどうかは私自身がその書き換えられた決裁文書をどの時点でいつどういうふうにして認識したかに関わる話でございまして、それが本当に虚偽の答弁だったのかどうかという認識に関わる話だろうというふうに思っておりますので、その点についても同様でございまして。

福山哲郎議員

昨日の太田局長の答弁と完全に異なっているんですが、虚偽かどうか別にしてこの答弁書を原課が作ったということで先ほど言われたのでいいですね。この原課は虚偽かどうかは別にして、あなたの虚偽の答弁をベースに原課は作った。原課は当然、大臣官房に審査を受けてますね。これはイエスかノーかでお答えください。

佐川宣寿証人

最初の虚偽の答弁のうんぬんの話は決裁文書の認識の話でございまして、お答えは差し控えます。それから、理財局の答弁は、ああいう状況の中で、官房の決済というものを別に受けるわけではなくて、まさに原課が作ったものを局長室に入れていただいて、私が日々大量に持ち込んで読んでいたというのが実態でございます。

福山哲郎議員

非常に理解しがたい答弁がたくさんあります。もう本当に信じられません。あなた先ほど勉強の成果で、安倍昭恵総理大臣夫人等の関与はなかったと言われました。ここは証人喚問の場です。あなたの勉強の成果を聞く場ではありません。あなたはファクトに基づいたわけではないですよね。勉強の成果ということは、そこは一言お願いします。

佐川宣寿証人

貸付も売却も鑑定士にかけたもとの契約書作ってるということでございます。

福山哲郎議員

勉強の成果とあなたは言ったから私はそう申し上げているんです。非常にこの証人喚問は逆に疑惑を深めて、証人は来ていただきましたが、あなたは火に油を注いだと、そのことを申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございます。